

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その1）

警 察 署 協 議 会 会 議 録

豊前警察署協議会

開催年月日時	令和6年11月21日 午後1時00分 から 令和6年11月21日 午後1時50分 まで	
開催場所	豊前警察署 3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下7名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長
議 事 概 要		
【開会（協議会会長）】 只今から、警察署協議会を開催する。		
【報告事項】 1 当署員の懲戒処分事案に関する説明について〔署長〕 2 豊前警察署治安概況について 〔署長〕 令和6年1月から同年10月末までの豊前警察署管内における治安概況の説明 3 子供・女性の自立支援事業について 〔協議会副会長〕		
【質疑応答、感想】 ○ 委員から、「自転車のヘルメット着用については、現在は強制ではないという理解をしているが、地域住民によっては強制であると思っている者もいる。」旨の質疑があり、交通課長から、「自転車のヘルメット着用について、現時点は努力義務であり罰則はないが、警察としては、交通事故の際の被害を最小限にするためヘルメットの着用を促進しているので、自転車に乗車する際はヘルメットを着用していただきたい。」旨回答した。 ○ 委員から、「吉富町で高齢者宅のローラー訪問をしているとのことであったが実施の状況や他の地区でも取り組みがあるのかを教えていただきたい。」旨の質疑があり、地域課長から「災害時の避難等や高齢者の犯罪被害や事故防止のため当署独自に実施している。月に1回署員10名が当署管内の高齢者宅を一斉に訪問し、通常の巡回連絡に加えて防犯のチラシ等を配布して詐欺等の被害防止の呼びかけを行っている。今後も実施場所を選定し、継続して実施していく予定である。」旨回答した。 ○ 委員から、「信号のない交差点での歩行者の横断時、停車しない車が多いことや、先日管内で発生した道路横断中の歩行者の交通死亡事故を受け、高齢者は遠くの横断歩道まで行くことが難しく、横断歩道が無いところで横断してしまうため、事故に遭いやすい。横断歩道をもう少し増やしてほしい。また、中学生が横断する横断歩道が消えかかっているのが危ない。」旨の意見があった。		

議 事 概 要

また、他の委員から「本県では、横断歩道で停止する車はまだ少ないため、信号のない横断歩道で停止したところ、後ろから追突されたという事故を聞く。車が横断歩道で停止する意識付けのため、横断歩道に信号機を設置してもらえないか。」旨の意見があり、交通課長から「横断歩道に信号機を設置してほしいという要望は多くいただいているものの、信号設置の基準は決まっているので、どこにでも設置することができないのが実情である。また、設置の必要性があっても道路等の構造上設置できない場所もある。しかし、真に必要性がある場所については、個別に言っていただければ検討して申請を上げるので、遠慮なく要望をいただきたい。横断歩道で車両が停止しないことは交通社会の中で大きな問題となっており、今年に入って県内で18人が道路横断中に亡くなっている。また、横断歩道がない交差点でも歩行者が優先であるが、事故に遭わない、起こさないために歩行者も車両も十分に注意して横断・運転等していただきたい。消えかかっている横断歩道については、現在警察本部に工事を申請中であるので今しばらくお待ちいただきたい。」旨回答した。

【総括】

協議会会長から、「活発な意見が出て有意義な協議会であった。今後も活発な意見を出し合いより良い協議会にしていきたい。」旨の総括があり、会議を終了した。

